

## 子育て世帯への家計応援給付金の支給

### ～高校生の年代以下の子どもを有する子育て世帯に市独自の給付金を支給～

コロナ禍において物価高騰に伴う子育て世帯の家計負担を緩和するため、市内の高校生の年代以下の子どもの養育者に対して一時金を支給する。

#### 1 支給額

子ども一人当たり 20,000 円

#### 2 支給対象

次のいずれかに該当する子どもの養育者

- (1) 2022年6月1日時点で、豊岡市に住民登録のある高校生の年代以下の子ども（2004年4月2日～2022年6月1日生まれ）
- (2) 2022年6月2日から2022年12月31日までの間に出生し、豊岡市に住民登録した子ども

#### 3 支給方法(口座振込)

- (1) 豊岡市から児童手当の支給を受けている者(手続き不要)  
2022年6月支給の口座（直近月分の児童手当の振込口座）へ8月中に振込予定
- (2) (1)以外の者(手続き必要)  
7月中に該当者へは申請書を送付予定。申請書受付後、審査の上、指定口座へ振込

#### 4 申請期間

2022年12月28日(水)まで

※2022年12月1日以後の出生の場合のみ、2023年1月31日(火)まで

#### 5 対象となる子ども数(見込み)

12,200人

#### 【参 考】

**全体事業** 250,400千円（給付金244,000千円 事務費6,400千円）

**財源内訳** 245,432千円 地方創生臨時交付金（原油価格・物価高騰対応分）（10/10）  
4,968千円 財政調整基金